「倉敷市役所で活躍する若手職員に、現在の仕事内容や一日のスケジュールについて聞きました」



苦労して作り上げたものが、まちの一部として 残っていくことがこの仕事の一番の魅力です

私の所属する公共設備課機械設備係の仕事は、公共建築物や排水機場などの施設の水廻りや空調といった機械設備の設計・施工監理です。現在私は、老朽化した幼稚園を建て替える工事の機械設備を担当しています。幼稚園の運営に支障をきたさないように、利用者や

ある日の私の1日

- 8:15 登庁
- 8:30 始業, メール確認
- 9:00 設計図面作成
- 11:00 施設管理部署との打ち 合わせ(設計内容の確認 と協議)
- 12:00 昼食
- 13:00 現場監理(材料検査, 施工状況確認)
- 施工状況確認) 16:00 丁事関係書類の確認
- 17:00 設計図面作成 18:30 メール確認、退庁

管理者、施工業者と入念に打合せし、協力してより良いものを造っています。ひとつの物件を設計から完成に至るまで担当するので、幅広い知識が必要で、一筋縄ではいきませんが、その分完成した時の達成感はひとしおです。苦労して作り上げたものが、市民の皆様に利用され、私の住むまちに残っていくことがこの仕事の一番の魅力です。

ある日の私の1日

8:30 始業, メール確認.

打ち合わせ

11:00 現場での打ち合わせ

12:00 昼食 (同期の友人と)

16:00 設計図面内容を施設

13:00 丁事の設計図面の作成

スケジュール確認

工事現場で施工業者と

内容を上司へ報告・相談

管理者と打ち合わせ

8:15 登庁

17:45 退庁

9:00



建築を通じて、地域の安全・安心 を守ることができる一番の仕事です

建築指導課では、建築物を新築・増改築等する際に提出された申請の図面審査、現場検査をし、建築関連法令への適合を確認すること、その他の許認可等を行っています。その中でも私は、省工 ネ等の基準を満たす住宅の認定審査、木造住宅の耐震改修工事等

の補助事業を担当しています。以前、自宅の老朽化により耐震性能に不安を持たれている方が、本市の補助金を活用し、木造住宅耐震改修工事をされた際に、お礼の言葉をいただき、改めて、この仕事の魅力を感じました。建築に携わる者として、建築基準法の第1条にある、「国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もつて公共の福祉の増進に資する」という目的を果たすために、尽力できる一番の仕事だと感じています。

ある日の私の1日

- 8:00 登庁
- 8:30 始業,メール·予定確認 現場検査準備
- 9:00 長期優良住宅の受付・ 台帳入力・書類審査
- 12:00 昼食
- 13:00 耐震改修工事の現場 検査
- 15:00 窓口対応(木造耐震改 修補助事業の説明等)
- 16:30 耐震改修工事等の 書類審査
- 18:30 退庁



自分が担当した施設が、実際に利用され 地域の役に立っていることが実感できます

公共設備課電気設備係では、学校や公 民館など公共施設内の電気設備について設計・施工監理を行っています。 その中でも私は、公園の整備や幼稚園 の改築に伴う電気設備の設計・施工監 理を担当しています。

以前、下水処理施設に汚泥を燃料に発電するバイオマス発電機を設置し、その愛称を市内の小学校の児童たちに考えてもらいました。再生可能エネルギーの活用だけでなく、子どもたちや地域の方に環境について考える場を

提供することができ、大変やりがいを感じました。

また、自分が担当した施設が、実際に利用されることで、市民の皆様の役に立つ仕事をしていると実感できることが、倉敷市役所で働く魅力だと思います。



地域に寄り添った支援を行うことができる やりがいのある仕事です

水島保健推進室では、乳児から高齢者までの幅広い世代と日々 関わり、地域の健康づくりを行っています。私は、子育て支援 として地区の訪問や電話相談、関係機関との懸け橋となったり、 高齢者が運営している「健康づくりの自主活動グループ」の支 援などを担当しています。ある日、育児に悩んでいるお母さん

から相談がありました。ご自宅を定期 的に訪問してお話を伺い、関係機関と 調整を続けることで、そのお母さんが 必要としていたサービスへと繋げる ことができました。気持ちに少し余裕 ができ、育児が楽しくなってきたと言 っていただいたことが今でも印象に 残っています。保健師の仕事は、地域 の方に継続的にお会いし、信頼関係を 築きながら、地域に寄り添った支援を 行うことができるのが一番の魅力で す。

ある日の私の1日

- 8:00 登庁
- 8:30 始業, 窓口業務
- 9:30 学区愛育委員会へ出席
- 12:00 昼食
- 13:00 窓口業務
- 14:00 家庭訪問(幼児)
- 15:15 育児中の母親からの 雷話相談
- 16:30 訪問・電話記録作成
- 17:15 会議で使用する資料
- 18:30 退庁